

特定外来生物の防除・駆除にご協力ください！



▼外来生物とは

元々その地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。これまでに確認されている外来生物は2千種を超え、植物、魚類、は虫類、鳥類、昆虫類など多種に及んでいます。

▼特定外来生物とは

外来生物の中でも生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのあるものの中から指定されます。

指定されると栽培、飼育、保管、運搬、野外へ放つ、植えるまたはまくことなどの行為が規制され、違反内容によっては非常に重い罰則が科せられます。2018年4月1日時点で148種類が特定外

来生物に指定されています。

▼外来生物対策の必要性

町には、特に「オオハンゴンソウ」「オオキンケイギク」が多く生息しています。この2種は強じんな繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまう恐れのある特定外来生物です。身近な生活環境まで及んでいるこの植物を排除するには、町民一人一人の協力が重要です。

オオハンゴンソウ（キク科多年草）

【草丈】
50cm～3m



オオハンゴンソウ花と葉



オオキンケイギク花と葉

オオキンケイギク（キク科多年草）

【草丈】
30cm～70cm

【生育場所】道路沿い、河川敷、線路際などに分布

【形状】黄色の直径4～6cmの花を、細長い花茎の先につける。葉は茎の下の方に集まってつき、両面に粗い毛がある。

なお、候補地は一定の要件を満たす必要がありますので、県ホームページをご確認ください。

▼防除・駆除方法

①根ごと掘り取る。
②種がある場合は花をハサミ等で切り取り、種がこぼれないよう袋等に入れる。

③その場に広げて2～3日天日にさらして枯死させる。

④町指定のごみ袋（黄色）に入れ可燃ごみとして出す。

▼防除・駆除の際の注意

・繁殖力が非常に強いため根を引き抜いた後、あまり土を払わないよう注意してください。
・特定外来生物を生きたまま許可なく運搬することは違法な行為です。

・特定外来生物はさまざまな場所に生息しています。土地所有者の許可を得ずに土地へ侵入したり、無断で駆除作業を行うことはしないでください。

▼問合せ

○環境省日光国立公園那須管理官事務所 ☎(027)751-12

○町環境課環境保全係 ☎(027)691-6

○環境省日光国立公園那須管理官事務所 ☎(027)751-12

○那須町観光協会 ☎(027)261-9

○ふるさと定住課 ☎(027)695-5

建設発生土の受入候補地公募（第5次）

栃木県大田原土木事務所発注の公共工事に伴う建設発生土の有効利用を図るため、民有地の受入候補地を公募します。

▼問合せ

大田原土木事務所企画調査課 ☎0287-23-5882

那須町バスブック 「きゅーびー号レッドline」変更のお知らせ

4月に配布した、那須町バスブック（7頁）「きゅーびー号レッドline」時刻表の「ホテルロラシオン那須」にはバス停を設置せず、通過することになります。たのでお知らせします。

変更後の時刻表は、那須町観光協会のホームページ（<http://www.nasukogen.org/>）等でご確認いただきますようお願いします。

▼問合せ

○那須町観光協会 ☎(027)261-9

○ふるさと定住課 ☎(027)695-5